



平成 20 年 2 月 25 日

各 位

会社名 株式会社 ジャックス
代表者名 取締役社長 杉本 直栄
(コード番号 8584 東証第一部・札証)
問合せ先 経営企画部長 川上 昇
(TEL : 03-5448-1313)

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 25 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式の発行を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者割当により発行される株式の募集の目的

この度、当社は株式会社三菱東京 UFJ 銀行を割当先とする第三者割当増資を行います。これは平成 19 年 9 月 20 日に公表いたしました「ジャックス、三菱 UFJ ニコス、三菱 UFJ フィナンシャル・グループおよび三菱東京 UFJ 銀行の業務・資本提携に係る基本合意について」に基づくものです。これにより、三菱東京 UFJ 銀行の当社に対する出資比率は 20%に引き上げられ、当社は同行の持分法適用関連会社となります。

当社は、上記の基本合意及び平成 19 年 10 月 31 日に公表いたしました「三菱 UFJ ニコス株式会社との間での個品割賦事業の承継に係る株式売買契約の締結について」に基づき平成 20 年 4 月 1 日付で、三菱 UFJ ニコス株式会社の個品割賦事業を承継いたします。これにより、営業基盤・ネットワークをさらに強化させるとともに、人員・拠点等の承継を必要最小限にとどめることでコスト競争力も飛躍的に高めてまいります。更に、同社とのクレジットカード業務においても、プロセシングの共同化等により、コスト競争力を向上させてまいります。

これらの MUFG グループとの関係強化を踏まえ、当社は平成 19 年 11 月 2 日に「新中期 3 ヶ年経営計画と 5 年後の経営目標」を公表し、コアとなる 3 事業（クレジット事業・カード事業・ファイナンス事業）それぞれが新たな成長戦略を打ち出し、平成 24 年度の経常利益を 200 億円とする目標を掲げております。

今回の増資は、本業務提携を緊密なものにすることで、「新中期 3 ヶ年経営計画と 5 年後の経営目標」の達成確度を高め、当社の財務基盤の更なる安定化を図ることを目的としております。

2. 調達する資金の額及び使途

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

8,947,370,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本件第三者割当増資による資金は、主に三菱 UFJ ニコス株式会社から当社への月販事業、オートローン事業及びオートリース事業の承継に要する資金等に使用する予定です。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成 20 年 4 月から随時

(4) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

株式会社三菱東京 UFJ 銀行および株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ各社との業務提携を確実に進めるうえで、割当先となる株式会社三菱東京 UFJ 銀行との資本提携を行い業務提携に必要な資金等に充当することは、当社の企業価値向上に資するものであり、合理的な使途であると考えております。

3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

決 算 期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
営 業 収 益	144,905 百万円	149,700 百万円	154,903 百万円
営 業 利 益	13,360 百万円	15,140 百万円	5,325 百万円
経 常 利 益	13,421 百万円	15,185 百万円	5,272 百万円
当 期 純 利 益	7,807 百万円	8,857 百万円	2,873 百万円
1 株当たり当期純利益（円）	52.92	60.06	19.55
1 株当たり配当金（円）	12.00	14.00	12.00
1 株当たり純資産（円）	642.86	729.94	716.88

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 19 年 9 月 30 日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	147,180,808 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
始 値	627 円	743 円	1,166 円
高 値	794 円	1,374 円	1,331 円
安 値	510 円	658 円	436 円
終 値	743 円	1,167 円	482 円

② 最近6か月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始 値	391 円	233 円	224 円	301 円	297 円	246 円
高 値	395 円	252 円	312 円	320 円	319 円	296 円
安 値	225 円	186 円	216 円	226 円	246 円	208 円
終 値	238 円	227 円	300 円	294 円	253 円	296 円

③ 発行決議日の前取引日における株価

	平成20年2月22日現在
始 値	335 円
高 値	354 円
安 値	333 円
終 値	354 円

(4) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

発 行 期 日	平成20年3月17日
調達資金の額	8,947,370,000 円 (差引手取概算額) (発行価額 : 318 円)
募集時における 発行済株式数	147,180,808 株
当該増資による 発行株式数	28,215,000 株
募集後における 発行済株式総数	175,395,808 株
割 当 先	株式会社三菱東京 UFJ 銀行

(5) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項は、ありません。

4. 大株主及び持株比率

募集前（平成 19 年 9 月 30 日現在）		募集後	
第一生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社）	5.43%	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	20.00%
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社（信託口）	5.05%	第一生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社）	4.56%
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	4.66%	日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	4.24%
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社）	4.47%	明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社）	3.75%
株式会社みずほコーポレート銀行 （常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社）	3.82%	株式会社みずほコーポレート銀行 （常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社）	3.21%
パイオニア興産株式会社	2.48%	パイオニア興産株式会社	2.08%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口 4）	2.48%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口 4）	2.08%
株式会社ソニーファイナンス インターナショナル	2.46%	株式会社ソニーファイナンス インターナショナル	2.07%
東京海上日動火災保険株式会社	2.42%	東京海上日動火災保険株式会社	2.03%
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル （常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社）	2.19%	ゴールドマン・サックス・ インターナショナル （常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社）	1.83%

（注）募集後の内容につき、株式会社三菱東京 UFJ 銀行以外の株主は平成 19 年 9 月 30 日現在の
所有株数から算出した持株比率を記載しております。

5. 業績への影響の見通し

今回の増資による、今年度の連結・単独業績への影響はございません。

本件は、次年度からスタートする新中期 3 カ年経営計画を達成するための重要な基盤と位置づ
けております。尚、提携に関する具体策については、今後両者で協議をし実行していくため、重
要な開示情報が発生した場合は適時公表させていただきます。

6. 発行条件等の合理性

（1）発行価額の算定根拠

発行決議日の直前取引日（当日を含みます。）までの 1 週間 / 5 取引日の間（平成 20 年 2 月 18
日から同年 2 月 22 日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平
均値（333 円 80 銭）を参考として、318 円（ディスカウント率 5%、1 円未満切り上げ）と決定
いたしました。

株式市場が不安定に推移している状況等を考慮し、取締役会決議日の直前取引日の終値に比べて
当社の企業価値をより正確に反映していると考えられる上記期間における終値の平均値を基準に発

行価額を算出いたしました。

ディスカウント率については、当社の発行済株式数、今回の第三者割当により発行される株式数、現在の株式市場の状況、払込期日までの相場変動の可能性及び今回の株式発行の必要性等を総合的に考慮して決定したものであります。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当により発行される株式の募集の規模は、当社の発行済株式の約 19%であり、これにより株式会社三菱東京 UFJ 銀行は、当社株式を本件増資前に保有していた株式と合わせて 20%保有することとなります。今回の第三者割当により発行される株式の募集は、企業価値及び株式価値の向上を図ることを目的としたものであり、かかる目的に照らし、今回の第三者割当による発行数量及び希薄化の程度は、合理的な水準にあると判断しております。

7. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要

①	商 号	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	
②	事 業 内 容	銀行業	
③	設 立 年 月 日	大正 8 年 8 月 25 日	
④	本 店 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	
⑤	代表者の役職・氏名	頭取 畔柳 信雄	
⑥	資 本 金	996,973 百万円 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	
⑦	発 行 済 株 式 数	普通株式	10,257,961,942 株
		第一回第二種優先株式	100,000,000 株
		第一回第三種優先株式	27,000,000 株
		第一回第四種優先株式	79,700,000 株
		第一回第五種優先株式	150,000,000 株
		第一回第六種優先株式	1,000,000 株
		計	10,615,661,942 株
⑧	純 資 産	8,694,532 百万円 (連結) (平成 19 年 9 月 30 日現在)	
⑨	総 資 産	153,277,751 百万円 (連結) (平成 19 年 9 月 30 日現在)	
⑩	決 算 期	3 月 31 日	
⑪	従 業 員 数	61,993 人 (連結) (平成 19 年 9 月 30 日現在)	
⑫	大株主及び持株比率	株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 99.93%	
⑬	上 場 会 社 と 割 当 先 の 関 係 等	資 本 関 係	当社が保有している割当先の株式数：なし
			割当先が保有している当社の株式数：6,864,845 株
		取 引 関 係	資金の借入れ及び保証業務提携等
		人 的 関 係	役員の兼務はありません。

	関連当事者への該当状況	当該事項無し		
⑭ 最近3年間の業績	該当事項なし			
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	
連結経常収益	2,113,517百万円	2,931,816百万円	4,879,528百万円	
連結経常利益	447,564百万円	687,515百万円	1,178,478百万円	
連結当期純利益	263,476百万円	484,147百万円	744,484百万円	
1株当たり当期純利益(円)	51.01	77.02	73.40	
1株当たり配当金(円)	普通株式 36.24 第一種優先株式 82.50 第二種優先株式 6.42	普通株式 137.45 第一回第二種優先株式 60.00 第一回第三種優先株式 15.90 第一回第四種優先株式 18.60 第一回第五種優先株式 19.40	普通株式 46.32 第一回第二種優先株式 60.00 第一回第三種優先株式 15.90	
1株当たり純資産(円)	626.71	608.36	678.60	

(2) 割当先を選定した理由

当社の企業価値向上のために、業務提携を行う先として企業の規模、信用力や営業基盤、当社事業との補完関係から考えて、株式会社三菱東京 UFJ 銀行が最適と判断したことから、業務提携をより緊密かつ確実に進めるために資本提携を行うことと致しました。

(3) 割当先の保有方針

株式会社三菱東京 UFJ 銀行は、当社との業務提携を緊密にすることにより、当社の更なる成長と企業価値の向上を目的とした長期的な株主になることを予定しております。

なお、当社は、割当先より、発行日から2年間新株式の全部または一部を譲渡した場合にはその内容を当社に書面にて通知する旨の確約を得る予定です。

以上

(別添)

第三者割当による新株式の発行要領

- | | |
|--|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 28,215,000 株 |
| (2) 発行価額 | 1 株につき 318 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 8,972,370,000 円 |
| (4) 資本組入額 | 1 株につき 159 円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 4,486,185,000 円 |
| (6) 申込期間 | 平成 20 年 3 月 14 日 (金曜日) から
平成 20 年 3 月 17 日 (月曜日) まで |
| (7) 払込期日 | 平成 20 年 3 月 17 日 (月曜日) |
| (8) 新株券交付日 | 割当先の株券不所持の申し出により、今回の増資に係る
株券の発行は行いません。 |
| (9) 割当先および割当株式数 | 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 28,215,000 株 |
| (10) 前各号については、金融証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以 上